

2. 集落戦略（集落の将来像）

2-1 協定農用地の将来像を踏まえた集落の現状（複数可）

集落の現状	担い手の詳細								
	担い手等が確保できており、耕作を継続していく								
	<table border="1"> <tr><td></td><td>農業者（協定内）【具体名：〇〇】</td></tr> <tr><td></td><td>農地所有適格法人、農業生産組織等（協定内）【具体名：〇〇】</td></tr> <tr><td></td><td>農業者（協定外）【具体名：〇〇】</td></tr> <tr><td></td><td>農地所有適格法人、農業生産組織等（協定外）【具体名：〇〇】</td></tr> </table>		農業者（協定内）【具体名：〇〇】		農地所有適格法人、農業生産組織等（協定内）【具体名：〇〇】		農業者（協定外）【具体名：〇〇】		農地所有適格法人、農業生産組織等（協定外）【具体名：〇〇】
	農業者（協定内）【具体名：〇〇】								
	農地所有適格法人、農業生産組織等（協定内）【具体名：〇〇】								
	農業者（協定外）【具体名：〇〇】								
	農地所有適格法人、農業生産組織等（協定外）【具体名：〇〇】								
○	担い手等が確保できているが、全ての委託希望は受けられない								
	<table border="1"> <tr><td>○</td><td>農業者（協定内）【具体名：■■■■■】</td></tr> <tr><td>○</td><td>農地所有適格法人、農業生産組織等（協定内）【具体名：■■■■■】</td></tr> <tr><td></td><td>農業者（協定外）【具体名：〇〇】</td></tr> <tr><td></td><td>農地所有適格法人、農業生産組織等（協定外）【具体名：〇〇】</td></tr> </table>	○	農業者（協定内）【具体名：■■■■■】	○	農地所有適格法人、農業生産組織等（協定内）【具体名：■■■■■】		農業者（協定外）【具体名：〇〇】		農地所有適格法人、農業生産組織等（協定外）【具体名：〇〇】
○	農業者（協定内）【具体名：■■■■■】								
○	農地所有適格法人、農業生産組織等（協定内）【具体名：■■■■■】								
	農業者（協定外）【具体名：〇〇】								
	農地所有適格法人、農業生産組織等（協定外）【具体名：〇〇】								
	担い手等が確保できていない								
	耕作を継続していきたいが、耕作条件の悪い農地がある								
	耕作を継続していきたいが、農業所得が低い								
	耕作を継続していきたいが、法面や水路・農道等の管理が過重な負担となっている								
	鳥獣被害が深刻であり、耕作意欲が減退している								
	集落の自治（コミュニティ）機能が低下しており、生活に支障・不安が生じている （具体的に記載） 具体的内容：〇〇～								
○	その他（自由記載）高齢化が進み、共同作業の出役者不足が予想される。								

2-2 集落の現状を踏まえた対策の方向性（複数可）

対策の方向性	担い手の詳細						
耕作放棄の懸念はなく、集落の課題もないことから、対策は不要							
協定内で担い手を育成・確保	<table border="1"> <tr><td></td><td>農業者</td></tr> <tr><td></td><td>農地所有適格法人、農業生産組織等</td></tr> <tr><td></td><td>新規就農者</td></tr> </table>		農業者		農地所有適格法人、農業生産組織等		新規就農者
	農業者						
	農地所有適格法人、農業生産組織等						
	新規就農者						
協定外で担い手を確保	<table border="1"> <tr><td></td><td>農業者（協定外）</td></tr> <tr><td></td><td>農地所有適格法人、農業生産組織等（協定外）</td></tr> </table>		農業者（協定外）		農地所有適格法人、農業生産組織等（協定外）		
	農業者（協定外）						
	農地所有適格法人、農業生産組織等（協定外）						
基盤整備等により耕作条件を改善							
農産物の高付加価値化により所得の向上を図る							
新たな作物の導入により所得の向上を図る							
省力化技術の導入や外注化等により労働負担の軽減を図る							
耕作継続が困難な農用地の林地化							
放牧利用による農用地の管理							
鳥獣被害防止対策の実施							
集落の自治（コミュニティ）機能の強化							
○	その他（自由記載）協定参加者（家族含む）間及び地域ぐるみでの体制を目指す。						

2-3 具体的な対策に向けた検討（複数可）

※「2-2 集落の現状を踏まえた対策の方向性」で「対策は不要」とした場合は、記載不要

検討を要する事項	
<input type="checkbox"/>	特に懸念はなく、協定参加者で実施していく
<input type="checkbox"/>	協定参加者だけでは検討が困難であり、外部（市町村・都道府県を含む）からの助力を得たい
<input type="checkbox"/>	他の協定との広域化を考えたい
<input type="checkbox"/>	中山間地域等直接支払交付金の加算措置を活用したい
<input type="checkbox"/>	対策に活用可能な補助事業等を紹介してほしい
<input type="checkbox"/>	その他（自由記載）協定参加者の家族等も含めた協力体制を確立させる。

2-4 今後の対策の具体的な内容及びスケジュール（決まり次第記載）

※「2-2 集落の現状を踏まえた対策の方向性」で「対策は不要」とした場合は、記載不要

<p>定期的な話し合い等により地域の状況について確認作業を行いながら、第5期協定の5年間で協定参加者（家族を含む）で共通認識をもって、集落協定農用地の維持管理体制の確立を図る。</p>
--

2-5 農業生産活動等の継続のための支援体制

（第5期対策の期間中に、協定農用地において農業生産活動等の継続が困難な農用地が発生した場合の支援体制）

第5期対策期間中の農業生産活動等の継続のための支援体制	
<input type="checkbox"/>	農地所有適格法人が支援する【具体名：〇〇】
<input type="checkbox"/>	J Aが支援する【具体名：〇〇】
<input type="checkbox"/>	集落営農組織が支援する【具体名：〇〇】
<input type="checkbox"/>	農業者が支援する【具体名：〇〇】
<input type="checkbox"/>	協定参加者で役割分担しつつ、農用地の維持管理を行う
<input type="checkbox"/>	その他（自由記載）

※上記の支援体制によってもなお、当該農用地で農業生産活動等の継続が困難となった場合には、集落協定代表者は、速やかに市町村、農業委員会等に当該農用地に対する利用権の設定等又は農作業受委託の斡旋等を申し出ることとする。

※結果として、当該農用地で農業生産活動等の継続が困難となった場合には、当該農用地分のみ、交付金の返還が必要（本人の病気や高齢化、家族の病気など、不可抗力等の場合は交付金の返還は免除）。

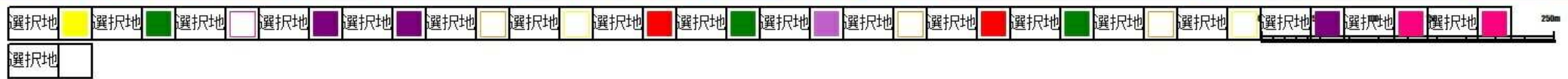
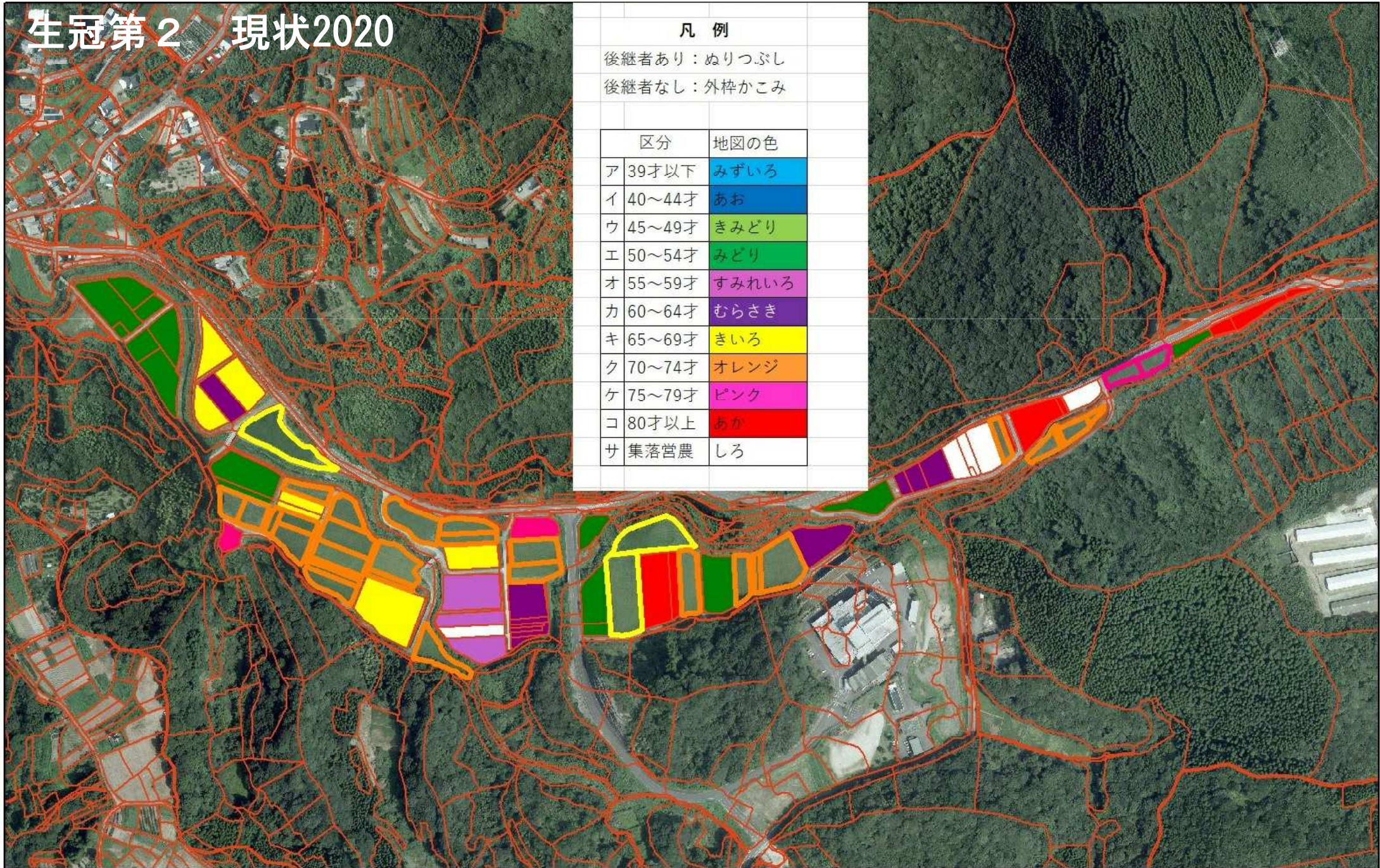
1 農用地の内訳等及び集落戦略(協定農用地の将来像)

- 注1) 「農用地の内訳等」は集落協定書に添付し、提出期限(当該年度の6月30日、令和2年度においては8月31日)までに協定農用地が存する市町村長に提出する。
- 注2) 「集落戦略」は、「農用地の内訳等」を含むものとし、集落戦略の作成後は、協定農用地が存する市町村長に提出するとともに、令和6年度まで毎年度、記載内容の確認を行うものとする。
- 注3) 「集落戦略」は、体制整備単価の場合に使用する。
- 注4) 集落戦略の作成に当たっては、農業者の年齢階層別の就農状況や後継者の確保状況が把握できる地図を活用し、現状の見える化をするなど円滑な話し合いを行い、合意形成を図る。なお、上記の地図においては、以下に例示される事項を記載するとともに、活動を実践するものとする。
- ① 農地法面、水路、農道等の補修・改良が必要となる範囲又は位置
 - ② 既荒廃農地の復旧又は林地化を実施する範囲
 - ③ 農作業の共同化又は受委託等が必要となる範囲
 - ④ その他将来にわたって適正に協定農用地を保全していくために必要となる事項に関する範囲

① 農用地の内訳等													② 集落戦略																														
③ 現況		④ 基礎・体制整備単価		⑤ 加算の適用		⑥ 農用地の管理		⑦ 管理者	⑧ 個人配分を受ける所得超過者の引受地	協定農用地の将来像(6~10年後を想定して記入)																																	
地域区分	一団の農用地名	団地名	大字	地番	枝番	地目	面積(㎡)	交付基準(傾斜等)	10a当たりの単価(円)	交付額(円)	第1順位加算	第2順位加算	第3順位加算	第4順位加算	第5順位加算	農用地の現況	具体的活動内容	管理者	協定農用地の将来像(6~10年後を想定して記入)																								
																			管理者が引き続き耕作	後継者が耕作を継承	担い手等に引き受けてもらう予定(受け手が決まっている)	担い手等に引き受けてもらうことを希望(受け手が決まっていない)	農地中間管理機構への貸付を希望	草刈り等の管理のみ	その他(具体的に記載)																		
通常	生冠第2	生冠第2	生福	8311	1	田	1,135	緩								耕作地			○																								
通常	生冠第2	生冠第2	生福	8312	1	田	1,369	緩								耕作地			○																								

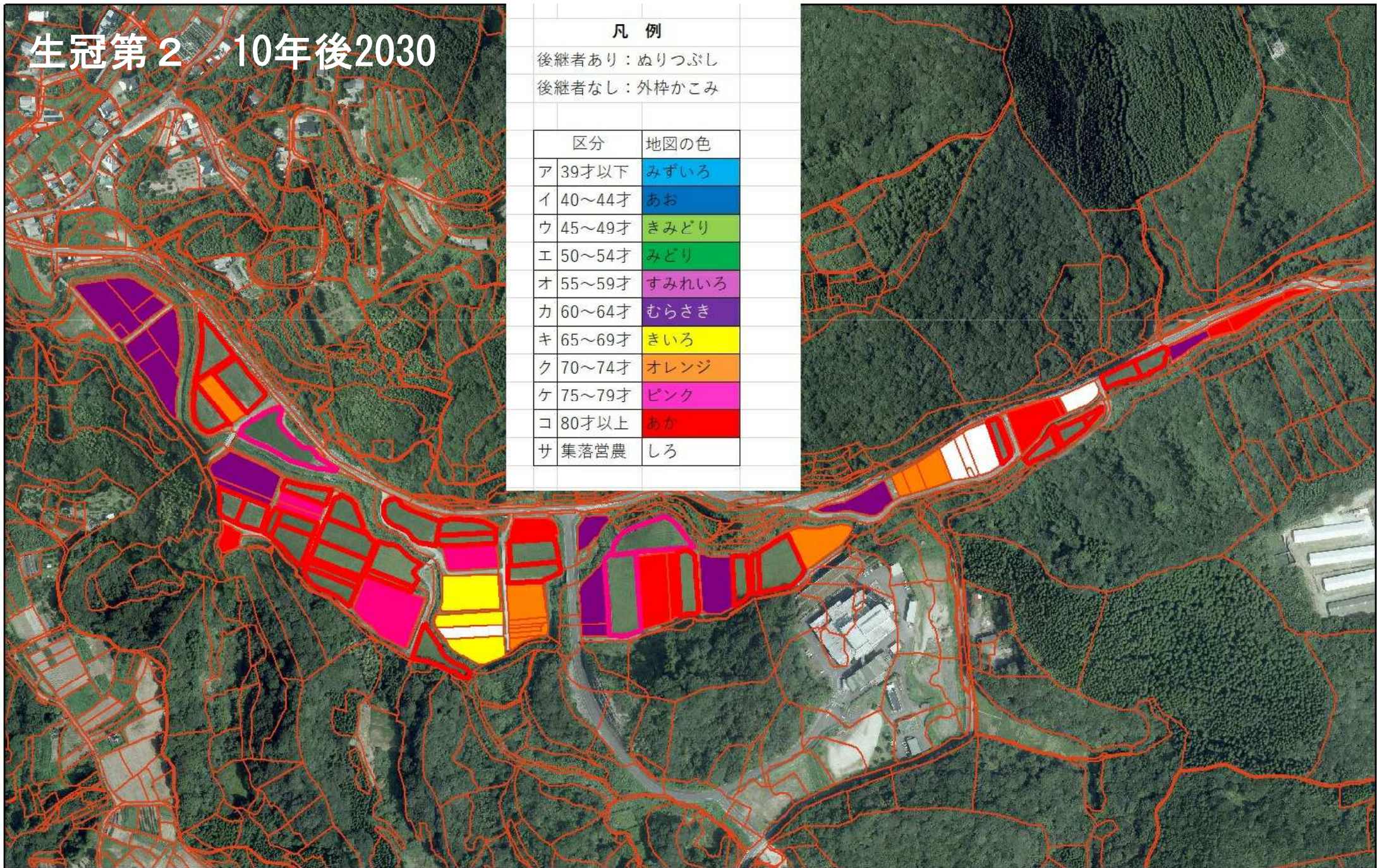
生冠第2 現状2020

凡例	
後継者あり：ぬりつぶし	
後継者なし：外枠かこみ	
区分	地図の色
ア 39才以下	みずいろ
イ 40～44才	あお
ウ 45～49才	きみどり
エ 50～54才	みどり
オ 55～59才	すみれいろ
カ 60～64才	むらさき
キ 65～69才	きいろ
ク 70～74才	オレンジ
ケ 75～79才	ピンク
コ 80才以上	あか
サ 集落営農	しろ

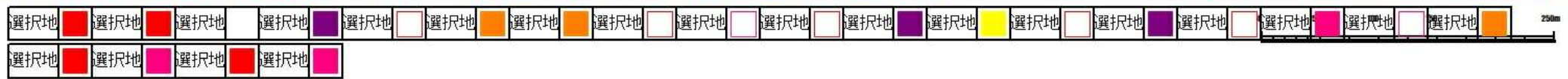


250m

生冠第2 10年後2030



凡例	
後継者あり：ぬりつぶし	
後継者なし：外枠かこみ	
区分	地図の色
ア 39才以下	みずいろ
イ 40～44才	あお
ウ 45～49才	きみどり
エ 50～54才	みどり
オ 55～59才	すみれいろ
カ 60～64才	むらさき
キ 65～69才	きいろ
ク 70～74才	オレンジ
ケ 75～79才	ピンク
コ 80才以上	あか
サ 集落営農	しろ



250m